

耐震診断結果の報告 必要書類 【広域緊急交通路沿道ブロック塀等】

必要書類	□組積造の塀	根拠 (府規則第六条)
耐震診断の結果の報告書	□ 省令別記第1号様式（第一面から第五面） ：要安全確認計画記載建築物	
調査結果表	□ 様式第2号	
耐震診断を行ったものが耐震診断資格者であることを証する書類 (省令第5条第1項各号に掲げる者)	□ 建築士免許証の写し □ ブロック塀診断士（公益社団法人日本エクステリア建設業協会）の資格証の写し □ 登録資格者講習修了証明書の写し	
付近見取図	・ 方位・道路・目標となる地物	
配置図	・ 縮尺 ・ 方位 ・ 敷地境界線 ・ 敷地内における塀及び当該塀が付属する建物の位置 ・ 報告に係る塀と他の塀との別 ・ 塀の長さ及び高さ ・ 擁壁の位置 ・ 土地の高低 ・ 敷地と敷地の接する道の境界部分との高低差	第1項第二号
立面図(報告に係る塀の部分)	・ 塀の長さ及び高さ	
断面図(報告に係る塀の部分)	・ 塀の長さ及び高さ	
構造詳細図 (塀の一体性及び転倒の評価を行う場合に限り)	・ 塀の寸法、構造方法、基礎の丈及び根入れ深さ ・ 材料の種類及び寸法 ・ 鉄筋の配置、径、継手、及び定着の方法	
構造計算書 (塀の一体性及び転倒の評価において詳細評価を行う場合に限り)	・ 塀が建築物の耐震診断及び耐震改修の促進に図るための基本的な方針（平成十八年国土交通省告示第一八四号）に基づく基準に適合するかどうかを確認した構造計算の結果及びその算出方法	
現況写真及び撮影位置図	・ 写真を撮影した位置及び方向 ※2	
委任状 ※3	□ （任意様式）	

※1：省令第5条第1項第2号の規定により国土交通大臣が定める者であることを証する書類

※2：塀の外観及び配置、形状、寸法、劣化の程度を確認することができる写真並びに当該写真の内容を説明した書面
(塀の一体性及び転倒の評価を行った場合はその根拠となる写真)

※3：所有者以外の者が提出する場合

省令：建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則（平成7年建設省令第28号）